平成２３年（フ）第２３５号
大分市大字三芳1523番地の２　ＪＧＭヴェルデにじが丘弐番館903
破産者　花宮登美佳
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２４１号
大分市大字小池原801番地の１　市営１Ａ４―111
破産者　廣瀬　一利
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２４３号
大分県津久見市大字堅浦373番地の３
破産者　佐々木志信
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２５７号
大分県別府市大字北石垣1397番地
破産者　太田しのぶ（旧姓北島）
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１２８号
住所不定、最後の住所宮崎県宮崎市中村西３丁目４番52号　第７三重野ビル20Ａ号
破産者　太田　澄子
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２３４号
宮崎市清武町今泉甲135番地１　グランツハウス201号
破産者　川越　竹子
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２６号
宮崎県日南市吾田東３丁目２番14―101号、住民票上の住所宮崎県日南市吾田西３丁目２番40―302号
破産者　安藤　香菜（旧姓竹内）
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第２７号
宮崎県串間市大字市木1689番地ロ
破産者　有江　秋男
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第２８号
宮崎県日南市星倉３丁目６番地５、前住所神奈川県横浜市鶴見区下末吉４丁目20番８号メゾン三ツ池道202
破産者　日高　正頼
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第７７号
鹿児島県曽於市末吉町二之方2761番地
破産者　石井めぐみ
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第８２号
鹿児島県肝属郡錦江町馬場68番地
破産者　村岡　英昭
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第８５号
鹿児島県鹿屋市笠之原町7391番地６、前住所鹿児島県鹿屋市寿７丁目２番４号　丸岩ビル202号
破産者　西川ゆかり
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第８６号
鹿児島県鹿屋市王子町4270番地７
破産者　松下　　太
1　決定年月日　平成23年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第５８号
新潟県妙高市石塚町１丁目14番５号
再生債務者　片所　祐輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月30日　新潟地方裁判所高田支部

平成２２年（再イ）第１９４２号
東京都中野区上高田２―３―18―103
再生債務者　古谷裕美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１９０３号
東京都台東区台東３―25―５
再生債務者　櫻澤竜次郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第３０２号
東京都中央区日本橋横山町３―１―405
再生債務者　信夫　　修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第２６８号
東京都世田谷区桜新町２―２―５―302
再生債務者　澁谷　　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第２４４号
埼玉県行田市大字南河原2812―７
再生債務者　村上　和宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第３４８号
東京都台東区北上野２―21―10―602
再生債務者　高梨　直子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第３０３号
東京都立川市上砂町５―59―１―302
再生債務者　東　　重治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１８９２号
東京都江戸川区上篠崎３―７―７
再生債務者　木村　卓生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月26日
東京地方裁判所民事第20部